

# 地域生活交通の担い手確保促進事業

## 1. 事業概要

- 運転手不足を一因としたバス路線の廃止、減便が相次ぐ厳しい現状を踏まえ、市町村や交通事業者と連携・協力し、運転手確保の取組を実施
- 中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチームでとりまとめた基本的な考え方をベースとして事業構築

## 2. 事業内容

### (1) 対象事業者

道路運送法第4条（乗合・貸切・乗用）の許可を有し、県内に本社又は営業所を有する次のいずれかの事業者

- ① 県内で路線バス等を運行する事業者
- ② 県内市町村から一般乗合旅客自動車運送事業の運行を受託する事業者
- ③ 県内市町村から自家用有償旅客運送の運行を受託する事業者

#### <ポイント>

- ・ 県内では、路線バス等が地域生活交通の根幹を担ってきたが、運転手不足を一因とした廃止、減便が生じるなど、その根幹が揺らいでいるため、まずは、路線バス等を運行する事業者を対象とする。
- ・ 乗合バス事業者だけでなく、市町村の委託先となる貸切バス事業者やタクシー事業者も対象とする。

### (2) 事業内容 詳細別紙

- ① 労働環境の改善支援
- ② 採用活動支援
- ③ 採用後の人材育成支援

## 3. 令和7年度当初予算額 57,500千円

#### <ポイント>

- ・ 当該事業の執行にあたって、市町村の新たな財政的・事務的な負担は生じない。
- ・ 市町村事業との役割分担など整理が必要な事項があれば、ご相談いただきたい。（県と市町村の連携・協力による事業構築を行いたい。）
- ・ 事業者への周知の際は、市町村からも管内事業者に周知いただきたい。

# (別紙) 地域生活交通の担い手確保促進事業

(単位：千円)

事業内容		R7当初 予算額
労働環境の改善支援		19,000
1	<b>【新規】 運転手のための職場環境改善支援</b> 運転手が利用する施設・設備の整備に要する経費の一部を助成 [対象経費] 休憩室、更衣室、トイレ、エアコン等の整備・更新 [補助率] 1/2 [補助上限額] 100万円	10,000
2	<b>【新規】 運転手の福利厚生改善緊急支援</b> 生活基盤を安定させ、交通事業者への入職を促すため、賃貸住宅の家賃相当額の一部を支援金として支給 [対象者] R7.4.1以降に採用された運転手（新規受付はR9年度まで） [支給額] 1～2年目 3万円/月 3～4年目 2万円/月 5～6年目 1万円/月（1人当たり6年間で最大144万円） ※ 事業者を通じて個人に支給	9,000
採用活動支援		18,950
3	<b>【継続】 交通事業者への入職促進策支援</b> 島根県旅客自動車協会が行う入職促進策に係る経費の一部を支援 [補助率] 2/3 ※ R5は求職者向けパンフレット、R6はドライバー募集動画を作成	2,000
4	<b>【新規】 採用力向上セミナー</b> 交通事業者向けの実践的な採用力向上セミナーを実施 [内容] イベントでのプレゼンテーション、求人票の書き方等 ※ 2テーマ×2地域での実施を想定	2,600
5	<b>【新規】 セミナー参加者のチャレンジ支援</b> 採用力向上セミナーの参加者を対象に、ホームページ制作費やオンライン面接の環境整備費など採用力向上に係る経費の一部を助成 [補助率] 1/2 [補助上限額] 75万円 ※ R6は採用広報戦略・魅力発見のセミナーを開催し、10事業者が参加	11,250
6	<b>【新規】 採用活動支援</b> 交通事業者の積極的な採用活動を促すため、国庫補助事業を活用した採用活動に要する経費の一部を助成 [負担割合] 国1/2・県1/4・事業者1/4 [補助上限額] 25万円 ※ R6は国事業を11事業者が活用見込み	3,100
採用後の人材育成支援		19,550
7	<b>【新規】 二種免許取得支援</b> 運転手の育成支援のため、国庫補助事業を活用した二種免許取得に要する経費の一部を助成 [負担割合] 国1/2・県1/2 [補助上限額] 1人あたり25万円 ※ R6は国事業を13事業者が活用見込み	9,350
8	<b>【継続】 運転手育成支援</b> 新たに運転手（運転手となる見込みの者を含む）を採用し、6か月以上継続して雇用する事業者に対し、人材育成に係る支援金を支給 [支給額] 新規雇用者1人あたり定額20万円 ※ R7.2月末時点で、14事業者40人分を認定	10,200
合計		57,500